

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成18年 9月13日（水）午前10時
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂
委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育次長 長谷川 寿 指導部長 平岡長治
文化スポーツ部長 中川敬三 教育総務課長 横田 潔
生涯学習課長 西岡真人 義務教育課長 堺 雅子
高校教育課長 丹下敬治 人権教育課長 小田芳朗
障害児教育課長 宇高勝美 文化振興課長 和田典夫
文化財保護課長 濱田健介 保健スポーツ課長 今井裕一
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時開会を宣する。
 - (2) 前会会議録の承認
委員長 前会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
委員長 議案第47号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱については人事案件であり、非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
教育を巡る国の動向について
教育総務課長 義務教育の構造改革、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006などの最近の教育を巡る国の動向について報告する。

委員長 教員免許更新制については、単に30時間の講習を受けるだけで更新されることには疑問があるので、その実施に際しては効果が上がる方法を検討すべき旨意見を述べる。

教育長 免許更新のための事務量ばかり増えて効果があまり上がらない制度にならないよう地方の意見を十分取り入れたものにして欲しいと考えている旨意見を述べる。

教育長 中核市への人事権の移譲の問題について、市町の教育長と意見交換を行ったが、中核市である松山市周辺の市町及び過疎地域、離島地域をかかえる市町のほとんどから、移譲されることについて懸念を示す意見が出されたこと、及び都道府県教育長協議会は、移譲は慎重にすべきとの要請を文部科学省に対して行ったことを説明するとともに、松山市への採用希望が集中することにより、全県的には優秀な教員が偏在することを危惧する旨意見を述べる。

委員長 松山市に優秀な教員が集まってしまふことを危惧する旨及び人事交流を行いながら運用すべきである旨意見を述べる。

教育長 既に政令市には人事権があり、これに伴う問題も起きているので、その現状を分析した上で、中核市に拡大すべきであるし、どうしても拡大するのであれば人件費の負担も中核市が負うべきであると考えており、これが都道府県教育長協議会での多数意見である旨説明する。

いじめ問題対策についての経過報告

義務教育課長 8月17日に起きた今治市内の中学校でのいじめによる自殺事件を受けて行った教育事務所管内別臨時校長会の状況について報告する。

砂田委員 新聞の投稿欄には、「大人はいじめに簡単に気づくことはできない」といった子供の立場からの意見表明や「言い返すのがこわくてできない」、「耐えられない」といった心の叫びが投稿されているところであり、こういったことも今後の取組みの手がかりとして、子ども達の心情を読み取っていき、子ども達がどういう立場であるのかを真摯に受け止めて欲しい旨、また、県教委としても強力なバックアップをし、二度と悲しい事件が起きないようにして欲しい旨意見を述べる。

日中の高校生の交流について

高校教育課長 外務省による日中21世紀交流事業、日中青少年旅行財団による中国高校生訪日団との交流状況（中国側からの来訪者数269人）及び中国への修学旅行について報告する。

教育長 小中学生についても17年度においては、高校生と同じぐらいの中国からの児童生徒を受け入れた旨説明する。

砂田委員 引率教員と本県との教員の交流について計画があるのか質問する。

高校教育課長 それぞれの受入れ校で教員の交流を図るような取組みが実施される旨説明する。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(5) その他

○平成18年度9月補正予算について

委員長 協議題の説明を求める。

教育次長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成18年度9月補正予算案の教育委員会関係分について説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 教育委員会の予算ではないが、保健福祉部から自殺予防の経費が計上されており、県教育委員会としても積極的に事業に参画する予定である旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の制定について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が施行されることに伴い、「認定こども園」の認定基準その他同法の施行に関し必要な事項を定めるための就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 幼稚園より託児所的な施設を求める要望が多くなり、福祉へのウエイトが強まっている傾向があり、しつけ等の十分な幼児教育ができるのか懸念を感じている旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 議 事

議案審議

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第47号を上程する。

○議案第47号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により、委員を任命又は委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

えひめ子どもスポーツITスタジアムについて

砂田委員 えひめ子どもスポーツITスタジアムの現状と今後の取組みについて質問する。

保健スポーツ課長 現在は小学校の運動会のシーズンであるため、学校は、その準備に追われており、運動会後に取組みたいという意見があることから、運動会後の取組みとして、今後、登録を更に増やしていきたい旨説明する。

(7) 閉 会

委員長 午前11時15分閉会を宣する。